感染防止に配慮した事例の横展開にかかる事例募集要領

**１．趣旨・目的**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、多くの方々が外出を控え、また、子ども食堂・通いの場などのつながり支援を行う団体（以下、「支援者」といいます。）の多くが活動を休止せざるを得ない状況となりました。その結果、居宅で長い時間を過ごすようになることが想定され、これまで地域の通いの場を利用していた方々をはじめとして、孤立化や心身の健康への影響が懸念されているところです。

本募集は、各地域の実情に応じて感染防止に配慮したつながり支援の取組を行っている事例を募集し、更なるつながり支援の促進を図るための参考として、これを広く一般に周知します。

**２．募集事例**

新型コロナウイルス感染症拡大後において実施している感染防止に配慮したつながり支援（居場所づくり・見守り支援等）に関する取組事例を募集します。

［取組例］

・子ども食堂をフードパントリーや食糧宅配に切り替え、食糧支援を継続するとともにアウトリーチに取組んでいる事例

・子育てサロンをオンラインサロンに切り替え、継続して居場所づくりに取り組んでいる事例

・マスク作りを通して、ステイホームから地域へのつながりづくりの再構築を行った事例

・回覧板に交換日記の機能を加え、外出自粛生活の中でもつながりを感じ合うことができる事例

・感染防止に配慮したつながり支援を実施するための、支援者向けハンドブックの作成

・生活支援コーディネータが住民を促し、住民主体での声の掛け合い実施している事例

**３．募集期間等**

令和２年７月１日（水）～７月31日（金）

※　募集期間後の事例募集については社会情勢等を鑑みて検討します。

**４．応募方法**

別添１「事例応募様式記入要領」を参照の上、別添２「応募事例連絡票」及び別添３「事例応募様式」に所定事項を入力し、下記送付先宛電子メールで御提出してください。

＜応募様式の送付先・問合せ先＞

厚生労働省　政策統括官（総合政策担当）付　政策統括室　政策第五班　片倉

TEL :03－3595－2159

Mail:katakura-ryouta.bo1@mhlw.go.jp

**５．事例等の選定**

以下の事例選定方針に基づき、厚生労働省において応募事例の取組内容等について確認の上、事例を選定する。なお、選定にあたっては、必要に応じて外部有識者に意見を聴くこととします。

＜選定方針＞

・感染防止に配慮したつながり支援として効果的な取組であること

・適切な感染症対策を講じた取組であること

・資金・物資・人員等に鑑み、他の団体でも取り入れることができる取組であること

**６．事例の公表**

「５．事例等の選定」により選定された事例は、厚生労働省ホームページにおいて公表します。

＜掲載ページ＞

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12108.html>

**７．留意事項**

（１）応募した文書の著作権及びこれに付随する一切の権利は、当省に帰属するものとします。

（２）事例様式の各項目（風景写真を含む）について、選定された際には、厚生労働省ホームページにおいて公表しますので、記載内容や写真等については必ず本人の同意を得たうえで応募ください。

（３）応募事例の内容の詳細を確認するため、厚生労働省より応募者あて照会を行うことが有ります。

（４）応募者及び取組の内容について、厚生労働省所管法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、公表するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。